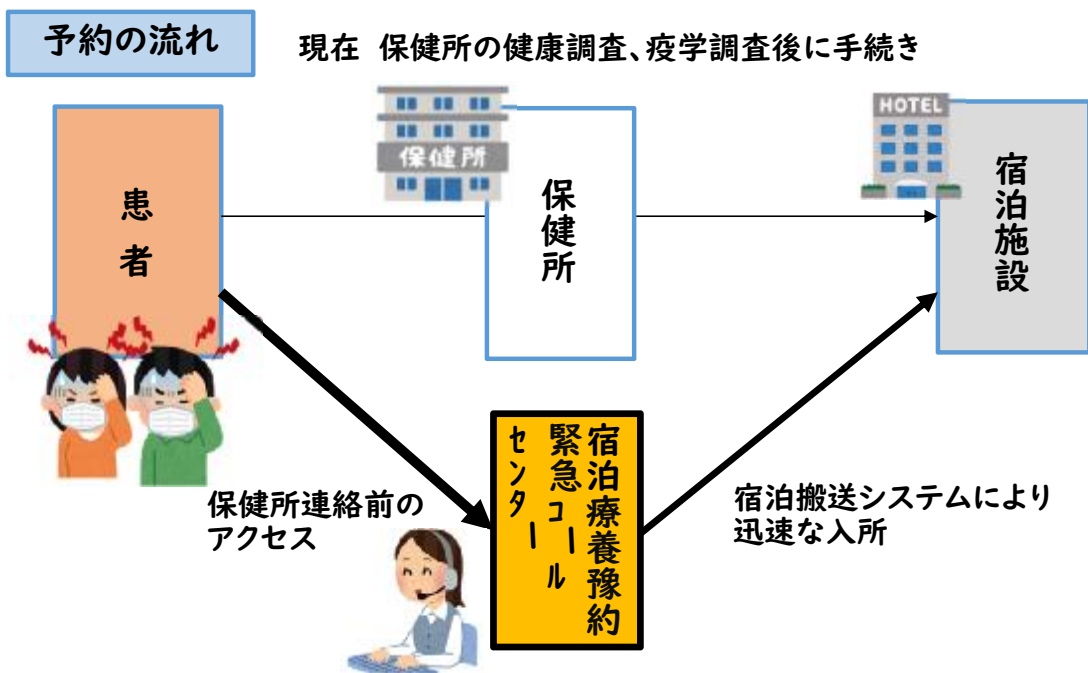


# 「宿泊療養予約緊急コールセンター」の設置について(大阪市民向けに試行的実施)

- ◆感染の急拡大に伴い保健所業務がひっ迫した場合、疫学調査や健康調査などの確認が遅れるケースが発生
- ◆宿泊療養を希望する感染者が、保健所からの調査に時間を要する場合、いち早く宿泊療養施設に繋がるよう、新たに、「宿泊療養予約緊急コールセンター」を試行的に設置する。(9月27日(月)～10月22日(金)まで;専用ダイヤル 06-4397-3696)
- ◆当面の間、陽性判明日から3日経過しても保健所から連絡がない大阪市民で宿泊療養を希望される方で、発生届が出ている患者



○保健所からの連絡前に、コールセンター経由で迅速に宿泊施設へ入所  
<時間短縮、患者の不安払拭にも寄与>

## 【宿泊療養予約緊急コールセンター】 専用ダイヤル 06-4397-3696

- ・運営時間 午前9時～18時
- ・設置場所 府庁本館(感染症対策支援課内)
- ・センターの体制 府職員3名～5名(予定)
- ・予約対象  
陽性判明日から3日経過しても保健所から連絡がない大阪市民で宿泊療養を希望される方  
発生届が保健所で受理されている患者
- ・予約から入所までの流れ
  - ①患者からの予約
  - ②発生届、HERSYS入力済の確認
  - ③宿泊療養適用の判断に必要な最低限の確認
  - ③府独自の健康管理システムの入力
  - ④通常の宿泊搬送システムによる手続き
  - ⑤当日もしくは翌日に宿泊施設入所(2か所に限定)  
(宿泊施設入所後、市保健所が疫学調査などを実施)

※試行実施し、保健所業務との比較検証、課題を洗い出し